

2018.11.1

123

もくじ

2

寄稿

京都の文化遺産を守り継ぐために
「文化財の環境をまもつて」

公益財団法人京都古文化保存協会理事長
賀茂別雷神社(上賀茂神社)宮司

田中 安比呂

10

保護財団の活動

5

特集

京都の彫刻・工芸品 -3-

「仏師・清水隆慶のつくつた木造深山正虎坐像
—車僧のものがたり—」

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課技師

山下 紘美

会報



公益財団法人

京都市文化観光資源保護財団

Kyoto cultural tourist resources protection foundation

文化財の環境をまもって

田中 安比呂

賀茂別雷神社（通称、上賀茂神社と呼ばれる）の始まりは、神代にさかのぼる京都洛北の秀峰・神山に降臨した賀茂別雷神を祀り、天武天皇の御代の白鳳6(678)年には、現在の御社殿の基となる賀茂神宮が造営されました。その御代より十代のちの第50代桓武天皇によって平安京に都が遷されると、皇城鎮護の神として歴代天皇の行幸・奉幣祈願が行われ皇族、貴族、武家はもとより庶民の信仰も篤く、現在多くの人々の崇敬を集めています。

境内は、神山や近隣の山林を含む23万坪もの広さがあり、その全域が「古都・京都の文化財」の一つとして平成6（1994）年、ユネスコの世界文化遺産に登録されています。

また境内の社殿（建造物）のうち、本殿と権殿が文久3（1863）年の造替で国宝に指定されており、他の社殿は寛永5（1628）年に造替され、そのうち41棟の社殿が重要文化財の指定を受けています。

私が理事長を務めております公益財団法人京都古文化保存協会では、文化財所有者・管理者が維持管理する庭園等の景観保持・環境整備保全のための害虫駆除や、建造物・美術工芸品の保全のための薬剤配布を行っています。庭園や山林は、春は桜、秋は紅葉で我々の目を楽しませ心を癒してくれる、日本人にはなくてはならない季節感と情緒を育む大切な存在です。そして自然には動植物も共存しており、当然、樹木を食害する虫もいるでしょう。それらの害をすべて防ぐことはできませんが、庭園や山林を壊滅状態にすることは避けなければなりません。そのために取り組んでいる事業が「景観保持・環境整備保全事業」ならびに「文化財の保全事業」です。仏像や宝物のみならず社殿等の建造物も文化財に入ります。

具体的には、次のようなことを実施しています。

- ・5～8月までを春期、8月下旬～越冬までを秋期として2期に分け、主に松を食害するマツケムシを薬剤散布にて駆除。

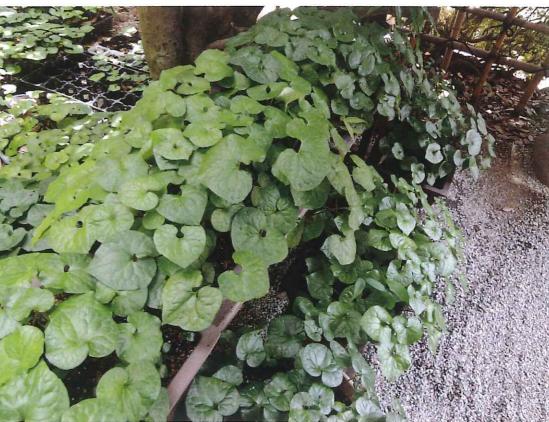


樹木に害虫駆除の薬剤を散布する
写真提供／公益財団法人京都古文化保存協会

・11～3月頃、松喰虫による松枯れを防ぐために薬剤を樹幹注入する。

・建造物・美術工芸品の保全に効果がある、虫害防除の薬剤の配布。

当事業は、薬剤の変更や大型機械の導入などの充実を図りながら、昭和30（1955）年から継続している基幹事業の一つです。他にも文化財、庭園の被害などについてまとめた冊子「文化財保全管理の手引」を作成し、被害をくい止め文化財保全の一助になるよう当協会員へ配布しています。これら活動の一部は、京都市文化観光資源保護財団様からの助成金を活用して実施されています。



二葉葵は境内でも育てている

賀茂別雷神社に伝わる神話には、天に昇られた賀茂別雷大神を母である賀茂玉依比売命が恋い慕い悲しんでいたところに大神が夢枕に立ち、『吾に逢わむとには、天羽衣天羽裳を造り、火を炬き鉢を擎げ之を待ち、又走馬を銛り、奥山の賢木を取りて阿礼に立て、種種の縁色を悉し、又葵楓の蔓を造り、厳しく銛りて之を待てば吾将に来む』

と仰せになり、その通り神迎えの祭を行ったところ神山の頂にある磐座へ御降臨になったのが、賀茂社の原点といいます。この神話にある葵とは神紋にも標される二葉葵のことです、葵祭の語源にも関係しています。

毎年5月15日に行われる葵祭は賀茂別雷神社と賀茂御祖神社の祭儀で、正式には賀茂祭と称されます。御所から天皇の勅使が賀茂御祖神社を経て賀茂別雷神社へ至る行列を路頭の儀、両社にて勅使が御祭文を奏上し御幣物を奉納する儀式を社頭の儀といい、平安時代さながらの雅さで「王朝絵巻のよう」と形容され、源氏物語にも「まつり」と書かれ当時は「まつり」といえば賀茂祭をさしていたようです。葵祭の呼称は江戸時代から始まり、勅使をはじめすべての従事者、社殿の御簾や牛車などにも二葉葵を飾ることに由来します。



葵祭では斎王代や勅使も二葉葵を飾る

この二葉葵は平安時代以前から日本に自生する植物で、当社の森のいたところでその姿を見ることができたそうですが、昨今の環境汚染や外来植物により絶滅を危惧するまでになってしまいました。そこで葵の保護と育成を行い、賀茂別雷神社に「葵の森」さらには賀茂別雷神社から神山にかけての「古の森」の再生を目指す『葵プロジェクト』が立ち上げられました。小学校などの教育機関、企業や団体、個人の皆様に葵の苗を育てていただきその一部を再び賀茂別雷神社へ戻していただいた後、葵の森へと植栽し葵祭にて使用します。二葉葵は自然の力だけでは繁殖しにくく人の手が加わって根付く植物で、「自然と人との共生のシンボル」と言われています。「古の森」再生とは、賀茂別雷神社の神域・境内である神山までの森林に、希少な花や日本古来の昆虫などを呼び戻して森を復活させようとする取り組みです。

また、「上賀茂 森と緑の保存会」を中心に活動する境内林育成事業では、一般の方々や法人に向けて会員を募り、放置状態にあった賀茂別雷神社の広大な境内の山林樹木を計画的に伐採、植樹などを行っています。特に京都市中から見て最初の“北山”となる、境内の一部である神宮寺山（約3ヘクタール）の整備を進めています。



そして賀茂別雷神社独自の取り組みとして、『桧木里親制度』を平成21年度より始めています。樹木の植樹は、地球温暖化対策や環境改善に役立つ具体的な解決策の一つとして貢献できることと考えています。さらに当社には平安時代以前から、21年ごとにすべての建物を建て替える式年遷宮の制度があります。近年は国宝に指定されている本殿、権殿をはじめ、多くの社などの建造物が重要文化財に指定されていることもあります。建て替えではなく大規模な修理によって遷宮を行っています。これらの境内60数棟に及ぶ国宝・重要文化財等建造物の檜皮葺屋根に使用する檜皮は、



写真上：大量の檜皮を使う屋根の修理
写真左：檜皮は生きた立木から採取する
写真下：桧木里親制度で山に植栽している様子

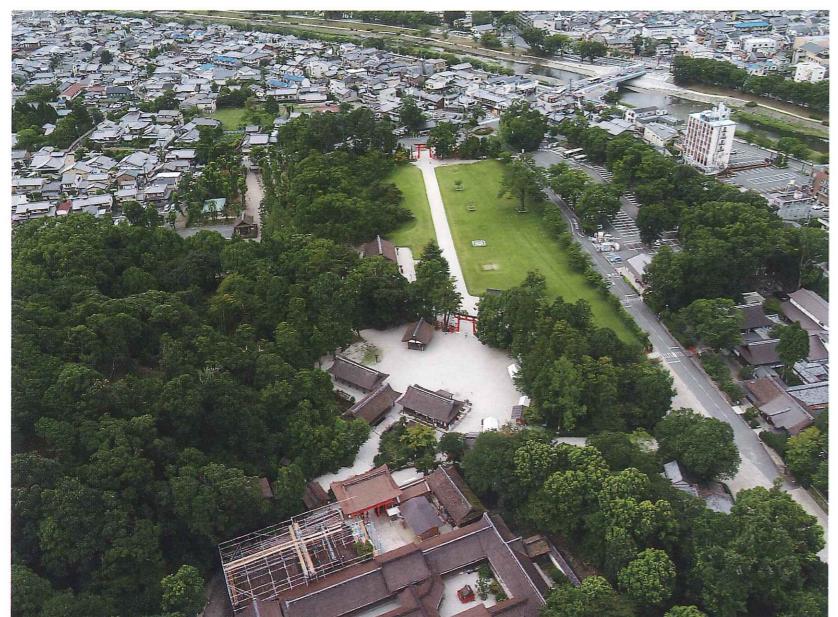


膨大な量になります。例えば檜皮葺屋根1平方メートルを葺くのに必要な檜皮材は約60キログラム、ヒノキ立木1本から採取出来る平均

均檜皮材は約6キログラムとして……一棟葺き替えるだけで何本のヒノキが必要になるでしょうか。そして檜皮は樹齢80年以上たってようやく採取できるという大変な年月を要する事業ではありますが、これは文化財保護の

観点からも景観問題の観点からも、さらには地球規模の環境問題からも重要な取り組みと信じています。さまざまな事情もあり檜皮入手することが難しい昨今において檜皮を確保することも目的として、将来的に皆様からご献木いただいたヒノキの皮で建造物屋根の葺き替えを行う活動に取り組んでいます。

いずれの活動も、100年、200年それ以上に長い時を見越しており、葵やヒノキなどの植物、生き物を含めた森、水も豊かな自然を育て、後の世に日本の文化と古来の景観が伝わることを願っています。



〔公益財団法人京都古文化保存協会理事長
賀茂別雷神社 宮司〕

文中写真(表記以外)／賀茂別雷神社 提供

賀茂別雷神社境内環境 社殿と樹木が一体となった景観によって文化財の環境が守られ、地域の風土も保全される（表紙写真掲載）
撮影／株式会社スカイコテント

特集 京都の彫刻・工芸品－3－

仏師・清水隆慶のつくった 木造深山正虎坐像

－車僧のものがたり－

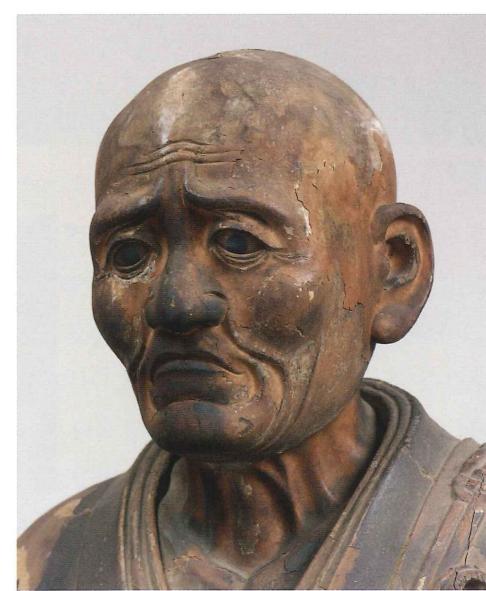
山 下 絵 美

はじめに

美術工芸品で「彫刻」とされる分野の中で最も数が多いのは仏像になりますが、神像や肖像、仮面などがあります。肖像彫刻については、祖師、高僧、



[写真1] 木造深山正虎坐像 所蔵 市川車僧保存会 提供／京都国立博物館



[写真2] 同 面部 提供／京都国立博物館

天皇、公卿、武将はじめ、その時代や地域に功績のあった人物など多岐にわたり、崇敬や追慕、儀式のためなど目的もさまざまです。仏像に比べてあまりごとがない分、個性もよくあらわれます。

今回は、「頂相」といわれる禪僧の肖像彫刻のなかでも、今年新たに京都市指定文化財に加わった「木造深山正虎坐像」[写真1・2]について紹介します。

1. 「車僧」とよばれた深山正虎の足跡

深山正虎（生没年不詳）は、鎌倉時代の禪僧です。この名前に聞きなじみがなくとも、「車僧」のことだといえばわかる方もあるかもしれません。この「車僧」の肖像が、京都市右京区太秦海正寺町に所在する「車僧影堂」[写真3]と呼ばれる小さなお堂に江戸時代から安置され、地元の有志からなる保存会により維持・管理がはかれてきました。像は現在、京都国立博物館に寄託されていますが、毎年9月の第一日曜日には、地元で車僧盆会が行われています。

この地にはかつて「海生寺」という寺院がありました。『雍州府志』などの江戸時代の地誌類によれば、「海生寺」は深山正虎が開いたとも、住んでいたともいわ

れています。正虎が生きていたであろう時代まで遡ることのできる資料は現在のところ見つかっておらず、その足跡はほとんどわかつていませんが、『延宝伝灯録』（延宝6年／1678）によれば、東福寺開山・円爾の法をついだ直翁智侃（寛元3年－元亨2年／1245-1322）と問答を交わし、後に出来します。巷では生まれも名前も知られておらず、常に破車（壊れた車）を子どもたちに押し引きさせて道を往来することから、「車僧」とも、また七百年前の昔語りをよくすることから、七百歳とも呼ばれていたといいます。亡くなつたときには茶毘に付されたものの、火が尽きた頃にはその骨や灰は全てなくなっていたという不思議な逸話



[写真3] 車僧影堂 筆者撮影



[写真4] 金剛流宗家「車僧」 大神神社(奈良県桜井市)
春の大神祭 後宴能 平成30年4月10日 提供/大神神社

も収められています。また、謡曲「車僧」[写真4]は、愛宕山の天狗・太郎坊との法力くらべを主題としており、古くから奇僧としてのイメージが強い人物であったようです。

2. 木造深山正虎像

深山正虎の肖像は、絵画・彫刻のいずれにおいても、この像が知られるのみです。総高（頭頂から衣の裾まで）は61.7cm、等身よりやや小さめの、椅子に趺座する、一般的な姿勢をとる頂相彫刻です。寄木造で、玉眼が入れられています。前後に二材を寄せた体幹部に、別につくられた首から上の頭部が挿し込まれる構造です。お堂では帽子をかぶり、左手に数珠、右手に払子を握る姿で安置されていました。背中を少し丸め、眉

を寄せて口をへの字に結んだ、困ったような表情が印象的です。たいへん写実的な作風であることから、没年からまもないであろう南北朝時代の制作がこれまで有力視されてきましたが、近年の調査で、像内に「清水右近隆慶」の銘記が確認されたことにより、江戸時代の仏師・清水隆慶の制作であることが明らかになりました。

3. 仏師・清水隆慶

清水隆慶は、江戸時代に京都を拠点に活躍した仏師で、制作年代や作風、位牌、過去帳写などの資料から、四代にわたる活動が推定されています。清水隆慶の作例は、多くは確認されていませんが、総じて像高30センチメートル前後の、表現にすこし硬さの感じられる、小さな像がほとんどです。そのなか深山正虎像は、等身に近い大きさの像を含めた多様な作例をのこす初代

隆慶（万治2年－享保17年／1659-1732）に通じる作風がみてとれるうえ、現在のところ、銘記を「右近」とする作例はほかに、初代制作とされる「髑髏」（元禄2年／1689、個人蔵）の箱書きにしか確認されていないことを鑑みると、正虎像は初代隆慶の制作であると考えることができます。

清水隆慶の名は、奈良県生駒市の宝山寺を開いた湛

か海の造像活動に深く関わったことにより知られており、それら諸像の制作年代には、初代隆慶の活動時期をあてることができます。湛海が図様や彩色を「隆慶」に指図して制作された奈良・元興寺木造不動明王坐像（元禄9年／1696）をはじめ、初代隆慶の関与が推定される湛海作品は、近世を代表する仏像彫刻として評価されています。

また、清水隆慶の銘のある作品のなかで、初代とされる作例では、享保2年（1717）銘の、街ゆく人々をいきいきとあらわした、像高6センチほどの小さな群像「百人一衆」が知られています。ほか、竹翁坐像（宝永3-7年／1706-10、個人蔵）、初代隆慶半身自刻像（享保11年／1726、個人蔵）など、幅広い題材を、生気に満ちた姿に仕上げており、宝山寺諸仏などの制作で培った確かな技術を基礎とした、柔軟な制作活動をみることができます。

4. 清水隆慶の生きた時代

江戸時代のはじめ、諸寺院では戦乱からの復興や整備が進み、仏師たちはそれにともなう仏像や肖像等

の修復や新造に従事しました。肖像彫刻においては、栄木・輪王寺の木造天海坐像（康音作、寛永17年／

1640、重要文化財) や、京都・長講堂の木造後白河法皇御像(康知作、明暦4年/1658、重要文化財)など、写実味のある肖像彫刻が制作されるなか、禅宗寺院を中心に、祖師・開山等の頂相彫刻が、吉野右京らの仏師のもとで多数制作されています。

正虎像もそうしたなかで制作されたものなのでしょうか。像の仕上がりには一部に形式化が見られるもの

の、抑揚のある衣文表現や、皺の多く刻まれた顔、頭部に浮き出た血管、肉薄な頬や首元などには、実在の老僧を思わせる、巧みな表現を見ることができます。正虎像の制作時期が、前述「髑髏」制作の元禄2年頃とみた場合、同時期に制作された頂相彫刻を見渡しても、正虎像の写実表現はたいへんすぐれており、初代隆慶の卓越した技量をうかがうことができます。

5. 像内に納入されたもうひとつの頭部

驚くべきことに、像の内部、ちょうど腹部あたりに、正虎像とほとんど同じ大きさの木造の僧形頭部像が納入されています。取り出すことはできないものの、ここまで過去の調査で知られていましたが、近年の京都国立博物館での調査で撮影されたエックス線CTスキャナ画像により、像内に納入された頭部像は、正虎像と構造はよく似ているものの、顔立ちは正虎像にくらべ、たいへん若々しいことがわかりました。例えば近年、建仁寺西来院(京都市東山区)の蘭溪道隆像の内部に、蘭溪道隆とみられる古い頭部像が納入されていました。似た事例ではありますが、

正虎像内の頭部像は古いものではなく、おそらく正虎像と同時につくられたものと思われます。では一体何のために作られ、納入されたのでしょうか。正虎像と取り替え可能なものかと考えても取り出すことができず、挿し首の仕様も異なることから、そうとはうなづき難い。だとすれば、銘記に見られる願主「上月宗全」なる人物や、もしかすると制作である隆慶本人を模した頭部像を納入したのかという大胆な発想も浮かぶものの、関連する資料は見つかっておらず、納入された理由は現在のところわかりません。

おわりに

海生寺の廃絶後も、長らく地元の人々により守り伝えられてきた深山正虎像は、鎌倉彫刻の写実性を踏襲した、近世における肖像彫刻のありようを示す、すぐれた作例として評価することができます。また、清水隆慶の幅広い制作活動、ひいては時代の求めに応じた近世仏師の制作活動を示す資料であるとともに、深山正虎に関する数少ない歴史的資料としても貴重であることから、平成30年3月30日付けで京都市の文化財に

指定されました。

ただし、依然わからないことがあります。鎌倉時代の禅僧の肖像彫刻が、なぜ江戸時代につくられたのか。正虎の顔は、何を手本にしたのか。像内のもうひとつの頭部像は、一体何のために納入され、誰なのか——。少し変わり者だったに違いない、正虎と隆慶が今に残した謎です。

(京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課技師)

おもな参考文献

・杉山二郎 「江戸彫刻研究法 群小作家系譜を辿る一例 清水隆慶について」
『日本彫刻史研究法』東京美術、平成3年

・浅湫 毅 「新出の清水隆慶作品－近世彫刻の諸相4－」
『学叢』第34号、京都国立博物館、平成24年

【特別寄附金】		
【基本財産寄附金】		
個人	岡 雅之(京都市)	ほか匿名3名
渡邊 正勝(横浜市)		
【公益目的事業共通】		
個人	ほか匿名1名	
松本 武士(京都市)		
【文化観光資源保護事業】		
法人		
二尊院 代表役員 羽生田実隆(京都市)		
個人		
三大寺司朗(京都市)	藤森 弘子(宇治市)	前田 英彦(京都市)
		ほか匿名3名
【一般(会員)寄附金】		
法人特別		
北野天満宮 宮司 橋重十九(京都市)		
和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和(京都市)		
法人普通		
薬師寺 代表役員 安藤靖高(京都市)		
法人賛助		
真正極楽寺 代表役員 奥村慶淳(京都市)		
車折神社 宮司 高田能史(京都市)		
善願寺 代表役員 田中良昌(京都市)		
廬山寺 代表役員 町田泰宣(京都市)		
久多花笠踊保存会 会長 岡田芳治(京都市)		
個人特別		
伊勢 初枝(京都市)	伊勢 和夫(京都市)	伊勢 芳夫(尼崎市)
奥山 倭二(京都市)	柳井 浩(揖津市)	原山八重子(京都市)
山田 順三(京都市)	石丸 善雄(茨木市)	石丸 澄子(茨木市)
小笠原美和子(大津市)	山口 彰(京都市)	篠原 明(大山崎町)
林 節治(京都市)	高島 正子(京都市)	吉川 克枝(京都市)
渡邊 勝広(京都市)	渡邊礼以子(京都市)	八木代志子(向日市)
川嶋 博(さいたま市)	川嶋 純子(さいたま市)	長江 敏男(京都市)
蒲田 晃兵(京都市)	近藤 漱二(神戸市)	山内 信彦(長岡京市)
渡邊 正勝(横浜市)	原山八重子(京都市)	伊藤 昭(京都市)
今野 勇一(高槻市)	光本 大助(京都市)	
個人普通		
藤井 ひさ(京都市)	辻師 暢彦(京都市)	北村 敏郎(大垣市)
秋山 英也(京都市)	戸田 齊子(京都市)	杉原 賢一(京都市)
野嶋 義治(宇治市)	室 千津子(京都市)	堀籠 幹雄(松戸市)
本道 隆子(藤枝市)	林 弘光(小松市)	黒澤嘉代子(名古屋市)
中岡 耀子(京都市)	渡辺三根子(枚方市)	林 詠子(八幡市)
牛尾 忠子(姫路市)	上川 正(京都市)	川嶋 秀幸(さいたま市)
山下 淑夫(京都市)	高木 陽子(京都市)	森川 照子(京都市)
大谷美美子(京都市)	大倉恵美子(高槻市)	明石 忠(京都市)
谷山 正昭(茨木市)	堀 雄作(京都市)	堀 富佐子(京都市)
藤本喜久枝(八幡市)	毛利タカ子(八幡市)	中村 忠司((京都市))
白井 房江(京都市)		
個人賛助		
下山富美子(京都市)	小林 孝広(大阪市)	寺井 正(京都市)
中辻壽美子(城陽市)	三大寺司朗(京都市)	亀田千鶴子(京都市)
大崎 智浩(倉敷市)	谷田 輝惠(京都市)	大根 賢治(名古屋市)
稻岡 春美(四日市市)	岡野 智子(枚方市)	

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

一京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆さまからのご新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いします。
◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。個人の方は確定申告により所得税の税額控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。
また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税(京都府民税、市民税)の控除が適用されます。

保護財団の活動

通常理事会並びに
定時評議員会を開催しました。



第2回定時評議員会

去る、6月6日に第2回通常理事会を開催し、顧問の選任、基本財産寄附金の公益目的保有財産への組み入れ、平成29年度事業報告並びに計算書類、常勤理事の役員報酬などの承認について審議され、原案のとおり可決決定されました。6月26日には、第2回定時評議員会を開催し、平成29年度事業報告並びに計算書類、理事の選任など議案が審議され、原案のとおり承認されました。

また、書面による第3回臨時理事会を開催し、専務理事の選任決議を行いました。

新任、退任役員は、以下の方々です。(敬称略・順不同)

[新任]

顧問 中西 宏明(一般社団法人日本経済団体連合会会長)

専務理事 北村 康二(前 京都市産業観光局理事)

[退任]

顧問 榊原 定征

専務理事 和田 隆夫

当財団への個人寄附金控除について、
「税額控除」の優遇を引き続き受けた
ることになりました。

個人寄附金の控除にかかる「税額控除」について、6月27日付で京都府知事より今後5年間の継続証明を受けました。当財団に対する個人の方からの寄附金に

つきましては、引き続き「税額控除」又は「所得控除」のいずれかを選択して寄附金控除を受けていただけます。

なお、寄附金控除を受けていただくためには、確定申告をしていただく必要があります。詳しくは、同封の募金案内チラシをご覧下さい。

文化観光資源保護事業

平成30年度文化観光資源保護事業に
48件の助成申請がありました。

本年度の文化観光資源保護事業の助成申請の受付を、これまでに行いましたところ48件の申請書の提出がありました。申請のあった保護事業は、下記の内容になります。

今後、事務局において現地調査及び資料収集、写真記録を行い、当財団の専門委員会に審議を諮り、本年度の助成対象を決定いたします。

(1) 文化財所有者、管理者等の行う 文化観光資源保護事業 4件

保護事業者	事業内容
賀茂別雷神社(京都市北区)	摂社大田神社拝殿修理事業
両足院(東山区)	南蔵修理事業
(公財)冷泉家時雨亭文庫(上京区)	角蔵修理事業
錦天満宮(中京区)	屏風修理事業

(2) 伝統行事、芸能の保存及び執行事業 19件

1) 伝統行事、伝統芸能の保存事業 2件

保護事業者	事業内容
公益財団法人祇園祭山鉾連合会	祇園祭山鉾保存修理事業(9件)
京都五山送り火連合会	五山送り火各山施設整備事業(5件)

2) 伝統行事、伝統芸能の執行・公開事業 計41件

○伝統行事執行事業 19件

保護事業者	事業内容
葵祭行列協賛会	葵祭行列の執行
祇園祭協賛会	祇園祭山鉾巡行の執行

京都五山送り火協賛会	京都五山送り火の執行
時代祭協賛会	時代祭行列の執行
嵯峨御松明保存会	嵯峨お松明行事の執行
賀茂競馬保存会	賀茂競馬行事の執行
藤森神社駆馬保存会	藤森駆馬行事の執行
糺の森流鏑馬神事保存会	糺の森流鏑馬行事の執行
鞍馬山竹伐り会式保存会	鞍馬竹伐り会行事の執行
花脊松上げ保存会	花脊松上げ行事の執行
広河原松上げ保存会	広河原松上げ行事の執行
雲ヶ畠松上げ保存会	雲ヶ畠松上げ行事の執行
小塩上げ松保存会	小塩上げ松行事の執行
鳥相撲保存会重陽社	鳥相撲行事の執行
西之京瑞饋神輿保存会	瑞饋祭行事の執行
北白川伝統文化保存会	北白川高盛御供行事の執行
日野裸踊保存会	日野裸踊行事の執行
鞍馬火祭保存会	鞍馬火祭行事の執行
桂川舟渡し保存会	松尾祭桂川舟渡御行事の執行

○伝統芸能公開事業 22件

保護事業者	事業内容
蹴鞠保存会	蹴鞠の公開
壬生大念仏講	壬生狂言の公開
神泉苑大念仏狂言講社	神泉苑狂言の公開
千本ゑんま堂大念仏狂言保存会	千本ゑんま堂狂言の公開
嵯峨大念佛狂言保存会	嵯峨狂言の公開
久世六斎保存会	久世六斎の公開
京都中堂寺六斎会	中堂寺六斎の公開
梅津六斎保存会	梅津六斎の公開
小山郷六斎念仏保存会	小山郷六斎の公開
千本六斎会	千本六斎の公開
壬生六斎念仏講中	壬生六斎の公開
嵯峨野六斎念仏保存会	嵯峨野六斎の公開
西方寺六斎念佛保存会	西方寺六斎の公開
上鳥羽橋上鉢講中	上鳥羽六斎の公開
川上やすらい踊保存会	川上やすらい花の公開
今宮やすらい会	今宮やすらい花の公開
玄武やすらい踊保存会	玄武やすらい花の公開
上賀茂やすらい踊保存会	上賀茂やすらい花の公開
久多花笠踊保存会	久多花笠踊の公開
八瀬郷土文化保存会	八瀬赦免地踊の公開
(公財)松ヶ崎立正会	松ヶ崎題目踊の公開
番匠保存会	上棟祭・番匠儀式の公開

(3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業 1件

保護事業者	事業内容
(公財)京都古文化保存協会(左京区)	文化財周辺松毛虫駆除事業



賀茂別雷神社(京都市北区)摂社大田神社拝殿修理事業
寛永5年(1628)に造替の記録が残り、割拝殿という古い様式を伝える。長年の風雨による屋根檜皮葺の損傷が著しいことから修理工事が行われる。



両足院(京都市東山区)南蔵修理事業
当寺の襖絵、屏風などの文化財を保管する宝物蔵で、屋根瓦などの損傷が著しいことから昨年の本蔵に続いて修理工事が行われる。

普及啓発事業

講演と鑑賞
重要無形民俗文化財「京都のやすらい花」
を開催します。

京都市域に保存伝承されている郷土芸能を、講演と実演により詳しく紹介し、保存伝承活動の活性化と普及啓発につとめるため開催しています。

今回は、京都の代表的な民俗芸能で、京都市北区の4地域に伝承されている重要無形民俗文化財の“やすらい花”を、講演と記録映画、実演で詳しく紹介します。

日 時 平成31年2月16日(土)

午後1時30分～3時30分

(開場 午後1時)

会 場 京都市生涯学習総合センター

(京都アスニー) 4階ホール
京都市中京区聚楽廻松下町

入場無料 定員400名(申込不要・先着順)

内 容 ◇講演と解説「京都のやすらぎ花」
講師 山路 興造

(京都市文化財保護審議会委員)

◇記録映画「風流踊やすらぎ花」の上映
◇実演「今宮やすらぎ花」

出演 今宮やすらぎ会

共 催 京都市、公益社団法人京都市生涯学習振興財団

後 援 公益財団法人祇神会



今宮やすらぎ花

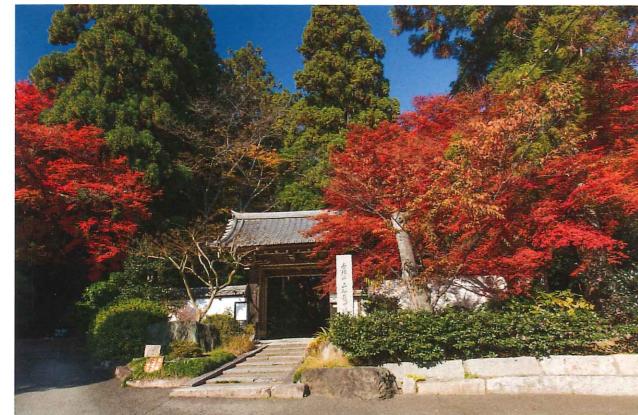
会員事業のご案内

会員事業を下記のとおり実施致しますので、参加ご希望されます方は、各内容をご覧のうえお申込み下さい。

事業No.18006

京の文化財探訪 紅葉の借景庭園

「正伝寺」文化財特別鑑賞 ご招待



正伝寺 山門

撮影/中田 昭

西賀茂の正伝寺は、およそ700年に及ぶ歴史を伝える臨済宗南禅寺派の名刹で、庭園は比叡山や洛北の山並みの眺望が素晴らしい京都を代表する借景の枯山水庭園です。紅葉が鮮やかに彩るなか、建築や襖絵、庭園など文化財を特別鑑賞していただきます。

説明案内を「京都の文化財を守る会」ボランティア部の皆さん行います。

日 時 11月23日(金・祝)・24日(土)・25日(日)
午前10時～午後4時(受付は、午後3

時30分まで。ご都合の良い日時にお越し下さい。自由拝観。)

●所 在 地 京都市北区西賀茂北鎮守庵町

●申込・参加費不要(ご招待)

●共 催 京都の文化財を守る会

●協 力 吉祥山 正伝寺

※ご招待事業になりますので、申し込みは不要です。
会報送付時に同封しています当事業の“参観証”を現地受付にご持参下さい。

事業No.18007

文化財講演と「妙法院門跡・蓮華王院 三十三間堂」文化財特別鑑賞



三十三間堂 千手観音立像

写真提供/妙法院門跡

天台宗門跡寺院として、ひときわ格式を誇る「妙法院門跡」を訪ねます。当寺の歴史や文化財などについて講話をいただき、ご案内のとも文化財を特別鑑賞し

ます。

また、美術院国宝修理所常任理事の藤本青一氏を特別講師に招き、45年もの長きにわたり修理が行われ、このほど全ての修理が完了し、今年国宝となった三十三間堂の1001軀の千手観音立像に関して、これまで取り組まれてきた修復作業とその意義について、講演と現地解説をいただきます。

●日 時 12月4日(火) 午後1時～4時(予定)

●所 在 地 京都市東山区妙法院前側町

●申込員 60名

●参加費不要

●協 力 妙法院門跡、公益財団法人美術院国宝修理所、京都の文化財を守る会

事業No.18008

後援事業 京都市観光協会主催

「第53回京の冬の旅 非公開文化財特別公開」にご招待

毎年、事業後援をしています公益社団法人京都市観光協会主催「第53回京の冬の旅 非公開文化財特別公開～秘められた京の美をたずねて～」にご招待します。今回は、“京都にみる日本の絵画～近世から現代～”をテーマに、普段非公開の文化財が特別公開されます。

●日 時 平成31年1月10日(木)～2月28日(木)

午前10時～午後4時

※但し、対象寺院によって拝観休止日があります。

●対象寺院 建仁寺正伝永源院、建仁寺両足院、建仁寺靈源院、大徳寺本坊、相国寺慈照院、本法寺、善想寺、仁和寺金堂・経蔵、転法輪寺、妙心寺天球院、妙心寺麟祥院、妙心寺龍泉菴

●申込員

150名

※上記の対象箇所12か所の中からご希望の2か所を必ずご記入のうえ、お申込み下さい。

上記期間内のうちご都合の良い日時に直接拝観していただきます。

おことわり

皆さまに長年にわたりご愛用いただいておりました“京の文化財カレンダー”につきまして2019年版より作成配布を行わないことといたしました。皆さまには、紙面を借りておことわり申し上げます。なお今後、新たな事業を企画実施していくことにしておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

申込方法

当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイト(URL <http://www.kyobunka.or.jp>)の会員サイトからお申込み下さい。お申込みの際は、必ず事業Noをご記入下さい。

●申込資格 会員本人様1名に限る

●申込締切日 11月21日(水)必着

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきますので、ご了承下さい。

お問合せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局

会員事業担当

TEL 075-752-0235 (平日9:00～17:00)

FAX 075-752-0236

京都市文化観光資源保護財団のウェブサイト

ー京都 その文化遺産の保護と未来のためにー

<http://www.kyobunka.or.jp>

京都の文化財、伝統行事、芸能などや当財団の実施事業、情報公開などを発信しています。また、会員専用サイトでは、会員事業の案内・申込や会員皆さんからのお便りなどを掲載しています。



会員事業を実施しました。

◆世界文化遺産

「總本山 醍醐寺」文化財特別鑑賞(5月25日)

定員以上の申込みがありました。当寺の特別なご協力により全員にご案内出来ました。当日は、95名の皆さんが参加され、はじめに醍醐寺の歴史や文化財について講話をいただき、その後3班に分かれてご案内のものと、非公開の三宝院の奥宸殿、本堂などや靈宝館、下伽藍を順に拝観しました。丁寧なご案内と詳しい説明に皆さん大変喜ばれていました。



◆祇園祭前祭山鉾巡行観覧招待事業(7月17日)

山鉾巡行の当日も大変猛暑の日になりましたが、大勢の皆さんにお越しになられました。河原町通御池の交差点での豪快な鉾の辻まわしには大きな拍手が湧き起こるなど、前祭23基の山鉾巡行を堪能されました。



◆京都五山送り火記念「扇子」を進呈しました。

本年も112名もの多くの皆さんから希望申込みをいただきましたが、若干数の進呈のため抽選のうえ送付させていただきました。進呈出来ませんでした皆さまにはお詫び申し上げます。

会員通信

(一部・敬称略)

- 何年かぶりの三宝院、靈宝館等の拝観でした。今回は僧侶様の上手な説明がありましたが納得すること、感動することがたくさんありました。良い機会に恵まれたと感謝いたします。(匿名)
- 醍醐寺にはこれまで個人で何度かお伺いさせて頂きましたが、今回の特別鑑賞で初めて三宝院本堂内陣にまで入れて頂き、弥勒菩薩をまさに目前で拝観させて頂くことができました。まさにこれが個人拝観では叶わない「醍醐味」ではないかと。今後ともお手数をお掛けしますが一味違った企画を催して下さいますようお願い致します。

(南野匡利)

- 陽ざしの強い日ではありましたが、涼しい風の中で、ていねいに説明、案内していただきまして、日頃の疲れも忘れて聞き入ってしまいました。特に三宝院の弥勒菩薩坐像はおだやかで、すっかり見とれてしまいました。皆様方にお礼申し上げます。ありがとうございました。(匿名)
- いつもいろいろ会員事業を企画していただきありがとうございます。沢山参加させていただけたと思います。(海老名正美)
- 最初の長刀鉾から最後の船鉾まで23基を鑑賞しました。ものすごい暑さで何度も席をたつ気持ちになりましたが、豪快な鉾の辻回しや懸装品に見とれていました。祇園祭なればこそと思った次第です。(会員・匿名)
- 観覧席でじっくり「辻回し」も見学し、巡行を堪能させて頂きました。貴重な機会をありがとうございました。(田中一幸)

※当財団の活動に関する事、京都の文化財や祭り、観光などに関する事、会員事業に参加された感想など皆さまからのお便りをお待ちしています。当会報や会員サイトの“会員通信”に掲載し、紹介させていただきます。

事務局だより

伝統行事・芸能功労者表彰制度

当財団では、設立当初の1970年度より京都の伝統行事、芸能の保存と継承に長年にわたり尽力されて来られた個人の方々を、各保存会からの推薦をもとに表彰してきました。

事務局では、設立50周年を迎えるにあたり、これまで表彰してまいりました多くの受賞者の方々と表彰式での集合記念写真を、ウェブサイトで紹介することにしています。



(公財)京都市文化観光資源保護財團は、
2019年、設立50周年を迎えます。



1978年度（昭和53年）の表彰式における受賞者集合記念写真
(写真は、受賞者と中央右：当財団の佐伯 勇初代理事長、同左：船橋求己元京都市長)